

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【公開番号】特開2019-10314(P2019-10314A)

【公開日】平成31年1月24日(2019.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-003

【出願番号】特願2017-128524(P2017-128524)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月15日(2019.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定に基づいて図柄変動を実行する図柄変動実行手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、

操作を促す操作指示画像が表示されるとともに遊技者による操作の受付けが許容される受付演出を発生させる受付演出発生手段と、

前記受付演出の発生に際して、前兆演出にかかる表示を実行可能な前兆演出実行手段とを備え、

前記受付演出には、第1の受付演出及び第2の受付演出が含まれており、

前記第1の受付演出は、

遊技者による操作の受付けがなされた場合、該受付けがなされたことに基づいて第1操作後演出を発生させ、遊技者による操作の受付けがされなくても遊技者による操作の受付けがされたときと同じ第1操作後演出を発生させるものであり、

前記第2の受付演出は、

遊技者による操作の受付けがなされた場合、該受付けがなされたことに基づいて第2操作後演出を発生させ、遊技者による操作の受付けがされない場合、遊技者による操作の受付けがされたときと同じ第2操作後演出を発生させないものであり、

前記第1操作後演出及び前記第2操作後演出はいずれも、前記所定の結果が得られていく期待度が相対的に高いことを示す高期待態様で実行される場合と、前記所定の結果が得られている期待度が相対的に低いことを示す低期待態様で実行される場合とがあるものであるが、前記第1操作後演出に対応する前記高期待態様及び前記低期待態様と、前記第2操作後演出に対応する前記高期待態様及び前記低期待態様とは互いに異なる演出内容になっており、

前記前兆演出が特別種別の前兆演出として実行されると、該特別種別の前兆演出に対応する受付演出として、前記第2の受付演出が発生することはなく、前記第1の受付演出が必ず発生するようになっており、

前記前兆演出にかかる表示とは別の表示として、特定演出表示が表示可能とされており、該特定演出表示が表示された場合、該特定演出表示が表示されてから前記図柄変動が停

止されるまでの間に、前記第1の受付演出が必ず発生するようになっており、

前記特定演出表示は、前記第1の受付演出において前記操作指示画像が表示されるよりも前に非表示にされるものであり、

前記特別種別の前兆演出にかかる表示は、前記第1の受付演出において前記操作指示画像が表示されるよりも前に非表示にされず、該操作指示画像が表示されるタイミングの前後に跨るかたちで表示可能とされており、

さらに、

前記受付演出では、前記操作指示画像を複数の表示態様のいずれかで表示可能とされており、

さらに、

前記受付演出において前記操作指示画像が前記複数の表示態様のうち特別表示態様で表示された場合、当該受付演出で遊技者による操作がなかったとしても該操作があったときと同じ操作後演出が必ず実行開始されるようになっており、

さらに、

前記操作指示画像は、前記第1の受付演出において遊技者による操作無しで遊技者による操作があったときと同じ第1操作後演出が実行開始される場合、該第1操作後演出が実行開始される時点で非表示の状態にされておらず表示されており、

さらに、

前記第1の受付演出と前記第2の受付演出とは、1つの変動パターン内で順次に発生しうるものであり、

さらに、

遊技者による操作の受け付けがされなくても遊技者による操作の受け付けがされたときと同じ第1操作後演出を発生させる前記第1の受付演出と、遊技者による操作の受け付けがされない場合、遊技者による操作の受け付けがされたときと同じ第2操作後演出を発生させない前記第2の受付演出とでは、遊技者による操作の受け付けが許容される状態になったこと、または該受け付けが許容される状態になることを示唆する受付許容音として、同じ態様が出力されうる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

しかしながら、このような遊技機では、遊技興趣の低下が懸念される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

手段1：判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定に基づいて図柄変動を実行する図柄変動実行手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、

操作を促す操作指示画像が表示されるとともに遊技者による操作の受け付けが許容される受付演出を発生させる受付演出発生手段と、

前記受付演出の発生に際して、前兆演出にかかる表示を実行可能な前兆演出実行手段とを備え、

前記受付演出には、第1の受付演出及び第2の受付演出が含まれており、

前記第1の受付演出は、

遊技者による操作の受付けがなされた場合、該受付けがなされたことに基づいて第1操作後演出を発生させ、遊技者による操作の受付けがされなくても遊技者による操作の受付けがされたときと同じ第1操作後演出を発生させるものであり、

前記第2の受付演出は、

遊技者による操作の受付けがなされた場合、該受付けがなされたことに基づいて第2操作後演出を発生させ、遊技者による操作の受付けがされない場合、遊技者による操作の受付けがされたときと同じ第2操作後演出を発生させないものであり、

前記第1操作後演出及び前記第2操作後演出はいずれも、前記所定の結果が得られている期待度が相対的に高いことを示す高期待態様で実行される場合と、前記所定の結果が得られている期待度が相対的に低いことを示す低期待態様で実行される場合とがあるものであるが、前記第1操作後演出に対応する前記高期待態様及び前記低期待態様と、前記第2操作後演出に対応する前記高期待態様及び前記低期待態様とは互いに異なる演出内容になつてあり、

前記前兆演出が特別種別の前兆演出として実行されると、該特別種別の前兆演出に対応する受付演出として、前記第2の受付演出が発生することではなく、前記第1の受付演出が必ず発生するようになっており、

前記前兆演出にかかる表示とは別の表示として、特定演出表示が表示可能とされており、該特定演出表示が表示された場合、該特定演出表示が表示されてから前記図柄変動が停止されるまでの間に、前記第1の受付演出が必ず発生するようになっており、

前記特定演出表示は、前記第1の受付演出において前記操作指示画像が表示されるよりも前に非表示にされるものであり、

前記特別種別の前兆演出にかかる表示は、前記第1の受付演出において前記操作指示画像が表示されるよりも前に非表示にされず、該操作指示画像が表示されるタイミングの前後に跨るかたちで表示可能とされており、

さらに、

前記受付演出では、前記操作指示画像を複数の表示態様のいずれかで表示可能とされており、

さらに、

前記受付演出において前記操作指示画像が前記複数の表示態様のうち特別表示態様で表示された場合、当該受付演出で遊技者による操作がなかったとしても該操作があったときと同じ操作後演出が必ず実行開始されるようになっており、

さらに、

前記操作指示画像は、前記第1の受付演出において遊技者による操作無しで遊技者による操作があったときと同じ第1操作後演出が実行開始される場合、該第1操作後演出が実行開始される時点で非表示の状態にされておらず表示されており、

さらに、

前記第1の受付演出と前記第2の受付演出とは、1つの変動パターン内で順次に発生するものであり、

さらに、

遊技者による操作の受付けがされなくても遊技者による操作の受付けがされたときと同じ第1操作後演出を発生させる前記第1の受付演出と、遊技者による操作の受付けがされない場合、遊技者による操作の受付けがされたときと同じ第2操作後演出を発生させない前記第2の受付演出とでは、遊技者による操作の受付けが許容される状態になったこと、または該受付けが許容される状態になることを示唆する受付許容音として、同じ態様が出力されうる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】